明治四十三年六月十五日發行
毎月一回十五日發行
明治四十二年三月十二日第三種郵便物認可

婦人新報

第百五十六號

日本基督教婦人矯風會

143

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF CALIFORNIA

婦人新報第百五十六號

目次

本部役員並に部課長姓名住所
大會廣告
大會執行順序
○社説
會合の快味
高尙なる讀書力を養成すべし
○婚姻觀念發展の曙光　辯護士　上島徳太郎君
○家庭欄
兒童と家庭　安井哲子女史
改良したいと思ふ點　宮川すみ子女史
虛弱兒の取扱法　高師教授　乙骨千授
○逗子の三日　百合子
此の世の天國
長命したければこそ
○内外通信
本部、堺、大坂、佐賀、前橋、筑前、若松、甲府、宇都宮

社告

◉婦人新報定價（郵税共）

一部（前金）　金六錢
六部（前金）　金三十五錢
十二部（前金）　金七十錢
（郵券代用一割増）

◉廣告料

一行（五號活字）　金十錢

明治四十三年六月十四日印刷
明治四十三年六月十五日發行

發行兼印刷人　木多テイ
編輯人　横倉ヒデ

發行所　東京府豐多摩郡澁谷村元智山南町七丁目一番地　婦人新報社

編輯及事務所　本郷駒込蓬萊町六番地

No. 156.　　June 1910

WOMAN'S HERALD.

CONTENTS.

Names and address of the Officers and Supts. of the Depts.
Date and place of the coming Convention.
Program of the Convention.
Interest of meeting.
Beware of your reading!
A Morning dawn for the concerning to the marriage.
Home Dept.
By the Dzushi sea-shore.
W. C. T. U. News.
Headquarters, Sakai, Osaka, Saga, Wakamatsu, Maibashi, Kōshū, Utsunomiya.

FUJIN SHIMPO OFFICE.

No. 6, Horaicho, Hongo, Tokyo.

70 sen per Annum.　Single Copy 6 sen.

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

婦人新報百五十六號

（明治四十三年六月十五日發行）

（明治四十二年三月十二日第三種郵便物認可）

○本部役員姓名及住所

會頭　矢島楫子　東京市麹町區上二ノ三十三
副會頭　本多貞子　同赤坂區青山青山學院構内
記録書記　井深花子　同芝區白金明治學院構内
通信書記　横倉秀子　同本郷區逢萊町六
會計　小崎千代子　同赤坂區靈南坂町廿四

本部部課長姓名並住所

青年部々長　ガンドレット恒子　山口縣山口市中河原
青年副部長　竹中繁子　東京市麹町上二ノ卅三女子學院内
少年部々長　守屋東子　東京府下千駄谷五九八
法律課々長　矢島楫子　東京市麹町區上二ノ卅三
軍人課々長　清水富貴子　相州鎌倉小町名越
副軍人課々長　富永延子　東京市牛込區砂土原町三ノ八
母之會課長　粟屋榮子　東京府下淀橋町廿九
交際課々長　淺井泰子　兵庫縣住吉村字反高林
教育課々長　渡邊常子　神戸市山本通リ五ノ卅九
傳道課々長　渡邊茂子　甲府市百石町山梨英和女學校内
動物優待課々長　武田淑子　京都市同志社教師館
風俗課々長　名出いさ子　大阪市北區中ノ島六ノ六婦人ホーム内
禁煙課々長　根本德子　東京市芝區三田四國町十五
文書課々長　保田登代子　千葉縣一ノ宮一松館内
衞生遺傳課々長　大關和子　東京市神田三崎町
工女課々長　伯井すめ子　東京市芝區三田四國町一ノ二號
救濟課々長　島田信子　東京市麹町區中六番町
無酵課々長　福田紀子　東京府下淀橋町二〇一
議事法研究課々長　ミス、ストラット　東京市麻布區本村町一一八
花の課々長　風間政子　越後國北魚沼郡須原風間七郎方
安息日課々長　山東泰子　東京市赤坂區青山青山女學院内

廣告

○日本基督教婦人矯風第十八回大會

○期日　明治四十三年七月十二日ヨリ十五日マデ

○會場　東京市芝區三田巧運町フレンド女學校

右會員諸姉に御識告申上候尚ほ全國會員諸姉には出來得る丈多數に御出席共に主義發展に御盡力被下ん事を玆に希望仕候也　義務金大會費は會計まで今月下旬迄に御納被下度候也

○支部を代表して御出席相成候人數を來ル廿日までに本部通信書記横倉秀子まで御通知被下度候也

○日本基督教婦人矯風會第十八回大會執行順序

七月十二日午前九時

○祈禱會　(三十分間)

○開　會　(九時半より)

△讃美、聖書朗讀、祈禱

△萬國本部派出員ミスデビス紹介

△役員、部、課長並ニ出席支部長點呼　(井深花子)

△本部記錄書記報告　(井深花子)

△大會執行委員選定　(會頭指名)

○會頭演說

○正午祈禱　(正十二時)

同日午後二時

○讃美、祈禱

○代員證明書朗讀　(横倉秀子)

○報　告

△通信書記報告　(横倉秀子)

△會計報告　(小崎千代子)

△青年少年兩部長報告　(ガンドレツド恒子)

△婦人新報報告　(守屋東子)　(横倉秀子)

△萬國本部派出員報告　(ミス、ストラウト)　(ミス、デビス)

○讃美、正午祈禱

同日午後七時

○歡迎會

十三日午前九時

○部課長懇談會　(卅分間)

○讃美、聖書朗讀、祈禱

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

○前日記錄朗讀　（會場書記）
○各課長報告
○支部代員紹介
○正午祈禱　（正十二時）

同日午後二時部

○讃美、祈禱
○特別委員長報告
△時事問題委員報告　（横倉秀子）
△財政報告　（小崎千代子）
○役員選擧
○讃美、祈禱

同日午後七時

○文學會　（青少年聯合部）

十四日午前九時

○部課長懇談會　（卅分間）
○青年部大會　（司會者ガンドレット恒子）
○正午祈禱　（正十二時）

同日午後二時

○讃美、祈禱
○前日記錄朗讀　（會場書記）
○追悼會
○少年部大會　（司會者ミス、デビス三時ヨリ）
○祈禱
○本部役員會

同日午後七時

○懇談會

十五日午前十時　（大隈伯邸に於て）

○讃美、聖書朗讀、祈禱
○新任課長披露　（横倉秀子）
○演說　（大隈伯爵）
○殘務
○會場書記最終報告
○正午祈禱　（正十二時）

同日午後一時

○親睦會　（大隈伯邸内に於て）

社説

○會合の快味

若草の野に三々五々打ちむれて、樂しく唱ひ戲むれて居る小供の樣の、如何に美はしく床しい事でありませう、どんな名畫もこの天然を背景として、舞ひ遊ぶ一幅の生ける畫には較ぶるものも御座いますまい、無心無念に唯だ自然の懷に入つて、樂しく集ふこのまとひこそ、天のいと淸き配劑であれと思ひます、天の淸き配劑はたゞ小供等にのみ與へられた特權てはありません、主義を同ふし目的を一つにして相集まる、吾が婦人矯風會の大會も其一つてありませう、靑葉の陰に凉を取りつゝ語らひ居る中には實に言外の快味がありませう、汗流しつゝ胸襟を開いて、事業の發展を祈り、運動等を議する時の其會合の、如何に生氣に滿ち〳〵て居る事てせう、主義の前には全く自分と云ふものはなく、唯だ誠實の氣がお互の顏のあふれて貴しとも樂しとも申樣が御座いません、散じては集まり、集りては散じて遂に大海をなす水のやうに私共會員は一年に一回、一所に集ひてお互に力を得勢を得て、大きい目的に向つて流れ行きつゝあります、せかるゝ岩に激して咽ぶ水のやうに、または兩岸の草に花に親しみつゝ靜かに流るゝ水のやうに、急激に緩慢に、其與へらるゝ持場々々に從つて、各々の職分を全ふして行きつゝあります、此の樣に堪え間なく働いて居る私共會員が、一年に唯だ一回、色々の土產を持つて、互に分け合ふ事は如何ばかり嬉しい事てせう、通信によりてお互の消息を知る事は喜ばしいには違ありませんが、僅かの時ても顏と顏と相對して語る其の一瞬間の樂しみは、十尺の手紙を得た時よりももつと嬉しい事てせう、お互に主義の爲めに犧げて、其間には汚れたる考が少しもない、この淸き人々の會合、それはまことに天のなせる配劑であります、一家の人々が東西に散じて、一日の勞苦を終り、夕のテーブルに一日の働ぶりなどを語り合ひつゝ食餌をなす時の、樂しみこそ如何

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

なる實を得たよりも愉快でありませう、其の樂しみは私共大なる家族が一年に一回味ふ事が出來るのであります、一度この大家族の集會に列せられました諸姉は、慥かに其樂を一生お忘れになる事が出來ますまい、また通信によつて其集の樣をお讀になつた諸姉は、慥に此の集會に憧がれてお出の事と思ひます、然し諸姉が御想像は、とても眞の快味を感ずる域までには達しますまい、百聞は一見に若かず、諸姉が自ら奮發なされて一年に一回お互に得る此の樂しき大會に御出席になれば、慥に御活動の上に、事業の發展の上に、想像の及ばぬ利益を得らるゝ事は慥かで御座います、凡て會合には多少の快味がありませう、然し肉に付けるものと、靈に付けるものとの二種あります、而も私共矯風會の集會は、靈に於ても肉に於ても、淸き床しい快味を覺えるのであります、會員諸姉奮つて來られたし、而して汗と熱と奮鬪して得る、勝利の大なる喜悅と滿足を味はれよ。

○高尚なる讀書力を養成すべし

或る大家の申された事ですが、日本人は實に不思議な頭を持つて居ります、何でも人の私行を摘いたり、また非行を摘いたものを讀む事を樂しみとして居る、それは新聞でも、雜誌でも如何な記事が受けがよいかと申すと、何でも紳士淑女の惡口などが書いてある記事であると全く左樣で御座います、マー婦人方に如何なるものが一番歡迎して讀まれるかと申すと、何でも人生の暗黑面を畫いた記事が、一番喜ばれるやに思ひます、婦人の讀物として一番歡迎せらるゝ、婦人雜誌の記事を見るとよく分ります、眞面目な讀んで後に頭に殘る記事よりも、上調子な讀んで後ち何も敎訓を得ない記事の方が喜ばれるさもなくば某夫人とか令孃などの、ある事なき事を罵詈誹謗した記事であります、何ほど人生の暗黑面を知つて居る事は必要でありませう、然し進歩した思想を持ち、健全な人になりたいと望むならば、光明面を研べ求めなければなりますまいと思ひ

ます、ことに、他人の非行を讀み喜ぶやうては、其讀む人自身が既に劣等の人間である事を示し、且つ劣情を養成するばかりてあります、新聞の三面記事がどれ位人を精神的に害して居るか、之れは今日ては一般の人が認めて居らるゝ所であります、またどれ程多の人を精神的に殺して居る事てせう、社會改善の事業等に携はつて居る人々なれば、事業上三面記事を見る必要が御座いませうが、一般の婦人は決して見る必要がないと思ひます、もつと眞面目な記事に目を付けて欲いと思ひます、雜誌であつてもまた他の書物であつても、自分を修養し得るやうな記事を讀み研究いたしたいものてす、日本の婦人の談話の下手なのは話す材料が無いからてあります、西洋婦人が芝居の話をいたすにしても、それは文學上からとか藝術上からの事て、決して日本婦人のやうな俳優の美容など、一種忌むべき動機からては決してありません、着物の話ても矢張さうてあります、色の配合とか地質の如何とか、話す事柄には必ず一定の意見がありますが、日本婦人のはさうてありません、唯だ虛榮心を滿足させる事が目的てあります、つまり西洋人が讀書から受くる感化が實に大てあつて、日本婦人が受けるものは、唯だ劣等な感化ばかり、高尙なる材料などを少しも得ると云ふ事はないからてあります、宗敎てあるとか科學てあるとか高尙な文學の事てあるとか斯樣な記事があつても少しも目に入らない、而して讀んてもまた解する事が出來ません、之れは平素から習慣が、少しても頭を使ふ事や而して眞面目な事を考ふるやうなふうに出來てありませんから、無理がありませんが、勸めて眞面目な記事を咀嚼するやうにして、行く中には段ん〳〵了解するやうになつて、遂には興味が出て、益もなき記事は見るのもいやになりませう、讀書力がどれ位人間の思想に變化を與へますか、恐ろしい程てあります、社會の矯正を計る一つの方法として、如何にしても健全なる讀書力を養成せねばならぬと思ひます。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

○婚姻觀念發展の曙光（第二）

辯護士　上畠益太郎

（四）比較法制上の觀察

吾人の生活狀態は我一身の需用を充す外尙ほ常に其隣保郷黨との關係に依りて定まるものなり、氏神の祭禮には耶蘇敎徒も軒提灯を揭げざるを得ず、同業者の運動會には無情者も厭々ながら參會せざる可からず、國際關係蓋し又た此の如し、一國の法制は固より其特別なる國情民族に因る可きものなれども萬國通じて以て眞理原則と爲す所は獨り一國のみ全然之を否拒し得べきに非ず、其國自身の品格信用及名譽を維持する爲めには及ぶだけは國情民俗との適當なる調和を圖り以て獨り常軌の外に出でざらんことを努むるを要す、是れ立法上に於ては常に比較法制の忽にす可からざる所以なり。

世人の熟知せる如くナポレオン法典に於ては民法第六編第一章に「夫は其妻の姦通の原由の爲め離婚を請求するを得」（二二九條）と規定し、而して「妻は其夫が共通家屋に情婦を有したるときに限り其夫の姦通の原由の爲め離婚を請求するを得」（二三〇條）と規定し以て或差別の下に夫婦双方の姦通を離婚の原由としたり、此法條は千八百十六年王政復興と同時に頑固なる宗敎思想の爲めに廢止せられたれども離居に代はるべき別居の制度に關しては依然其効力を保存したりき、其後千八百八十三年に至りて離婚の法規は再び或る制限の下に復活せ　れ之と共に甚だ顯著なる改正を受たり、即ち夫は其妻の姦通を原因として離婚を求め得べく婦も亦た其夫の姦通を原因として離婚を求め得べしと規定し、離婚及別居に付ては、即ち換言すれば姦通の民法上の効果に付ては、夫婦の姦通全然同一なる支配を受くるに至りたり、刑事に於ては依然民法の舊主義を保存し、婦の姦通は六月以上二年以下の禁錮に該り、而して夫の姦通は情婦を其住所に有したるときに限り百フラン以上二千フラン以下の罰金に處せらる、又夫が其共棲家屋に於て妻の姦通の現行犯を發見し直ちに

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

姦婦及び其相姦者を殺害したる場合には宥恕減輕の特典を受くるも同一の場合に於て姦夫及其相姦者を殺害したる婦は此特典に浴する能はず、刑事法上の此不公平は女權論者の論難して止まざる所、思ふに更に其改正を見ること敢て遠きに非ざるべし。

此他諸邦の制度は如何、博洽の譽高きブリデール教授が(吾等寡聞の徒に惠まれたる)小著述に依れば一目瞭然恰も牖を啓きて天を見るの思あり、(同氏比較婚姻法論)即ち文明各國何れも原則として有妻姦の成立を認めざるはなく只だ其細目に至りて各國間に多少の相違あるを見るのみ、先づ民事に付て觀察せん、民事に於ける姦通の制裁としては配偶者の一方に離婚又は別居の請求權を與ふるに在り、而して有夫姦(妻の姦通)と有妻姦(夫の姦通)との間に此請求權の强弱あるも假に名けて不平等主義に屬するは白耳義、伊太利、葡萄牙、西班牙の諸國是れなり、此等の國に於ては粗ぼ改正前の佛國民法と同一にして婦の姦通は常に夫の爲めに離婚(又は別居)の原因たり、而して夫の姦通は其共通の住宅に行はれたるときに限り婦の爲めに離婚の原因と爲せり、

只だ伊太利民法にては夫の姦通は右に揭げたる外尙(イ)他の場所に情婦を有することの公然なるとき、又は(ロ)機會の偶合が其婦をして重大なる侮辱を感ぜしむるときは共に婦の爲めに離婚の原因たり(百五十條)故に妾を其家に置き或は妄りに小間使等を鐘愛する惡僻紳士は上記諸國の何れに於ても常に有妻姦の制裁を受く可く、又洗格子の瀟洒たる妾宅に人目を忍び、或は濱寺住吉の電車に他所行の現場を妻君に撞見せられたる人々は伊國に在ては民法第百五十條の制裁を免がれざる可きなり。

次に民法上夫婦相方の姦通に等差を設けず全然同一なる規定の下に律するもの假りに之を名けて平等主義と曰ふ千八百八十三年後の佛國を初めとし墺太利、和蘭、羅馬尼、瑞西、匈牙利、獨逸、丁抹、瑞典、諾威、露西亞、の諸國之に屬す、塞耳維も多分同一なり、英國に於ては千八百五十七年の法律に依りて別居に付ては

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

全然平等となれり、只だ離婚の原因としては單に夫の姦通それ自身のみにては十分ならず之に加ふるに虐待、遺棄等の加重情狀あるを要す、北米合衆國は殆ど其全部に渉りて平等主義なり轉じて刑事に入らん、刑事に於ける姦通の制裁としては之を犯罪として刑罰を科するに在り、而して不平等主義に屬するものは既記佛國の外白耳義に於ては婦の姦通は三月以上二年以下の禁錮に處せられ、夫の姦通は情婦を其共同家屋を有したるときに限り一月以上一年以下の禁錮に處せらる、但し姦通の現場に於て姦通者及相姦者に對し配偶者の一方に依りて犯されたる殺人、傷害及歐打等の重罪輕罪は何れも宥恕減輕を與へらるゝ旨の規定ありて夫婦の間に等差を設けざるは著しく佛國法と異れる所なり、「伊太利に於ては婦は二月以上三十月以下の禁錮に該り、夫は共棲家屋に情婦を有したるとき及共棲家屋以外たりとも其事實の顯著なるときは婦の姦通と同一の刑に處せられ且夫權を剝奪せらる、若し夫婦を適宜に別居し又他の一方より遺棄せられたる場合にて姦通は單に三月以下の禁錮に止まる、」此外西班牙、及葡萄牙も略ぼ同一なり、瑞西聯邦に於ては十二州中唯だ「テッセン」州のみ獨り此不平等主義に屬せり

上掲諸國の外は悉く平等主義の國なりとす、而して平等主義にも亦自ら三種の別あり、

其一は姦通自體を犯罪とする主義にして墺太利、露西亞、和蘭及瑞西聯邦の强半之に屬す、此等の國に於ては夫の姦通も婦の姦通も全然同一なる條件の下に同一たる刑罰を以て制裁せらる其二は姦通が離婚の原因となりたるときに限り之を犯罪とする主義にして此に依れば姦通の事實のみにては未だ罪とならず、其姦通の爲めに配偶者の一方より離婚の訴を起し且其離婚判定の確定せしときに初めて姦通を罪として論ずるなり、獨逸匃牙利及瑞西聯邦中の數州と此主義に屬す、千八百七十年の獨逸刑法第百七十二條によれば「姦通に因りて離婚ありたるときに限り姦通したる配偶者及其相姦者を六月以下の禁錮に處す」とあり、又千八百七十八年の和蘭刑法第貳百四十六條に依れば「姦通は

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

之れが爲めに確定判決に依りて離婚又は別居の宣告ありたるときに限り三月を超過せざる禁錮に處せらる」とあり、殊に瑞西聯邦刑法草案第百廿八條は「婚姻が姦通の原因の爲めに解消したるときは姦通者と被害配偶者の告訴に依り禁錮の刑を以て處罰せらる右の告訴は離婚判定確定したる日より起算して三月以内に提起せらるゝことを要す」とあり

第三は姦通を罪とせざる主義なり、即ち姦通に對しては單に民事上の制裁を科するに止まり刑事上の處罰を加へざるに在り、千七百九十一年の佛國刑法即ちナポレオン法典の前身にして有名なる大革命の後第一次に編纂せられたる刑法は此主義に則りたるものにして現今に於ては英國北米新約州及瑞西聯邦中の「チユネーブ」州之に屬す、

以上を各國法制の大略なり、平等不平等各其條件と程度とを異にすれども要するに夫婦双方に對しては忠實の義務あることを認め、此義務に違反せる行爲を所謂「姦通」として之に或る限度の制裁を加ふることは文明諸邦の擧つて其軌を一にする所なり、婦は夫に忠實なるべし、然れども夫と婦に忠實なるを要せずとし、以て姦通罪を婦の特有物とせるは獨り我邦一國のみ、所謂世間並みなるものが一家交際の要鍵たるならば國際上に於ても又常に此世間並みに留意せざる可からざるは當然なるべし、況んや道德上及び社會上に於ける狀勢彼れが如きをや、我同胞よ有妻姦に關する問題を一場の笑柄とするには時機已に甚だ遲れたり、宜しく眞面目の問題として之に愼重なる考研を加へ、以て速に內國情に背かず外列邦に耻ぢざる允當の法制を確立せざるべからざる也

(五)結　論

絕對的平等主義は餘りに極端なり、絕對的不平等主義は又餘りに偏頗なり、吾曹は貞淑比類なき日本婦人の人格及び權利を適當に尊重し、一家の圓滿と秩序とを必要なる程度に擔保し、以て一面には向上せる道德の要求に應じ、他の一面には坐視す可からざる社會上の慘禍より一部薄命の女子を救助せんが爲め、左記の法

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

令を制定すべき必要あることを茲に揭唱す。

第一、民法上に於ては伊太利の例に依り夫の姦通即ち有妻姦は(イ)其妾家居に行はれたる時、(ロ)、妾を一定の場所に置き以て二箇以上の愛情及生活の中心點を定めたる時に限り婦に離婚請求權を付與すべし而して夫婦の何れたるに論なく一方の有責行爲に因り、離婚の判決ありたる場合には離婚請求者に於て其身分及び位置に相應する慰藉金を請求する權利あることを明確にす可し。

第二、刑法上に於ても民法上離婚を許可すると同一の場合に限り夫の姦通を婦の姦通と同一以下の刑を以て處罰すべし、但し單純なる罰金を不可なり多情且つ多錢なる夫を常に欣々然として之を上納すればなり。

第三、姦通の有罪判決確定したるときは當然告訴人と被告訴人とを離婚せしむ可し、佛國民法に揭げたる夫唱婦隨の訓諭(二一三條)及び相愛相養の教條(二一二條)は一派の學者の好んで冷笑する所なれども蓋し最も能く婚姻の本義及目的を説明するものと謂ふ可し、而して吾配偶者を犯罪人として告訴するの一事は其告訴の正當なる場合に於ても愈々的確に共同生活の不能なることを表示し、婚姻の本義及目的と絶對に相容れざることを確定するものなり、世上往々其妻を告訴して有罪たらしめ、而して其滿期放免の日を候ひ之を拉し歸りて再び同棲を強ゆる厚顔の夫あり是れ實に性慾以外に婚姻の存在を認めざる者にして正義及人道の許す可からざる所なり、此等の惡弊を杜絶する爲めには必ず本項規定を置かざる可からず。

第四　姦通の告訴が取下げられたる時、又は不起訴無罪又は免訴となりたる時は常に被告訴人に離婚請求の權利を與ふべし、是れ無益又は不實の告訴を爲し以て愛情の根本を傷害せし制裁として固より當然の事なり、由來姦通の告訴をなす者に良民なし、彼等は惰民に非ずんば遊民、無賴漢に非ずんば無耻漢なり、而して其告訴に眞面目のもの甚だ少く、大概金

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

錢要求の示威方法に過ぎざるを以て十中の九まで必ず半途にして取下らるゝを例とす、故に姦通事件と云へば當該官は記錄を一覽する以前に於て先づ已に擯斥卑下の念を起すを免れざるは經驗ある者の熟知する所なり、思ふに此陋風を芟除するに於て多少の効驗ある可き吾曹の此提案に對しては實際家必ず掌を拊つて賛同するなるべし。

卑見以上の如し、終に臨みて吾曹は我國民の聰明が遠からずして此重要問題に妥當なる解決を與ふることを信じ且つ之を切望するものなり。(完)

法律新聞より轉載

濃き淡きみとりの木の間水見えて空には高くとり一ッ舞ふ
夕日かげくれ行く森の香に染て都は遠し白河の關

秀子

家庭欄

○兒童と家庭とにつきて

安井哲子女史

去月婦人大學傳道の運動がありました節青山美以教會堂にて女史が特に母なる人に講演せられました其お話の大要を之に記して讀者と共に益を得たいと思ひます

私の樣な家庭てふものに無資格なものが、兒童と家庭と云ふやうな關係に付きましてお話し申上ることは、實に不思議なやうに思はれます、然し私も一方には人の子でもあり、また姉妹でもあり、また他方には、種々樣々な家庭にお育ちになつたお子樣方を、お預りいたし之に日々接して居りましては、矢張斯樣な問題を研究いたすのも、敢て不思議な事でもないと思ひます、近頃諸君さんも御承知の通り新聞紙上て、現はれたる悲しむべき事柄が御座います、それは不良學生の事て、此等の學生には學校の權力も親權も力なく、警察の力

をかりて處罰いたして居ると云ふ次第であります、如何なる文明國に於ても、警察の權力が學校教育に立ち入ると云ふやうな事は、未だ聞いた事は御座いません、勿論露國の如きは政府が盛に、學校教育に干渉いたしますが、之れは道德上の問題からではなくて、政治上の見地から校內に探偵などを入れて置くと云ふ仕第でありますが、私共の國のやうな處は世界恐らくは一ケ所も御座いますまい、之を見ますと、教育の進むに從つて、不良の徒が多くなつて行くと云ふやうなわけて、全く教育の進步と道德とが、反比例をなし居るやに思はれます、之れは家庭に於ける婦人の力が微弱なのでせうか、但しは教師の力の微弱なのでせうか、何にしても實に悲しむべき現象であります、お互に自分の兄弟姉妹に付きて何にか配慮するやうになつたのは、近頃の事ではないかと思ひます、實に日本の將來にかんがみて責任を感ぜないわけには參りません、昔は子供は家名親の名を汚さぬ樣にと心掛たものです、これ等が刺擊となつて惡に陷らない豫防線となりましたが、近頃の子供の家名親名を重んずる具合は、私共の小供時代とは餘程相違いたして居るやうに思はれます、不良に陷らないやうにするには、何にか其心を刺擊するものがなければなりません、即ち親名を重んぜさせるとか、家名を尊ばさせるとかいたさねばなりません、而して親名を重んぜさせるには親を信ぜさせねばなりません、所が位置もあり名譽もある人が、誤つて不德の道に陷るやうな事柄が度々御座いますが、其子供の苦痛は如何ばかりでせうか、實に同情に堪えません、信任して居る親が一朝誤つて道ならぬ事をいたしたとすれば、子供はいたく心を傷けられると共に、其家庭には全く子供を刺擊する權利がない事になります、之れは一國の事に付きてゞ御座いますが、ある國の如き一夫多妻の習慣のある處に於ては學校の教師などが眞面目に節操について說き聞かせると云ふわけには參りません、折角學校で教へても家庭に歸れば聞くこと見るもの皆學校の教師の教へた事と相反して居りますから、從つて親を信ぜず、汚れたる社會を無視す

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

るやうになつてなか〳〵危險であります、そこで人を敎へるには充分注意して、其家庭の模樣を考ひ其親の人物を研べて、或る場合には善なる事も間接に敎へなければなりません、卽ち破廉恥の人の子には之を直接に敎へては、却つて親の非行を私摘して其子供に失望と苦痛とを與へますから、餘程手加減が必要であります、また同時に社會の狀態をも顧て敎育いたしませんならば徒に若き人の煩悶を招くばかりであります。斯樣な事を思ひます每に實に英國が羨ましくなります、彼の國では家庭と學校との連聯がついて居まして、學校と家庭とは同じ事(精神的に)を敎へて居ります、學校と家庭とは同じ方針を以て其の子女を敎育いたして居ります、學校家庭社會の要求が常に一致いたし居ると云ふのは實に羨敷く思ひます、英國の親が其の娘を實の淑女になつて貰ひたいと望みます、そして淑女とは如何なる意味であるか承知いたして居ります、淑女の根本は誠實と親切と而して之が淑女の資格てあるのてあります、されば家庭の敎育も學校の敎育も第一に貴ぶ事は正直を云ふ事第二に誤を叱する事てあつて、日本の親のやうに無暗矢鱈に罵詈叱嘖いたさない事てあります、如何なる誤をなしても正直に白狀すれば喜んて將來を戒めてやりますが、決して口汚なく罵つて子供に恐怖心を起させるやうな事がありません、然れば社會も人を判斷いたすますには其當を得て居ります、親の敎育學校の訓陶に由つて子供を誠實不誠實になし得られるのであります、此頃時事新報紙上て、催眠術を以て一人の不良の孃さんを善人に立ち歸らした事を讀みましたが、其孃さんが人の物を盜むやうになつた原因は、唯だ一本の筆を買ふお金を落した事からでありました、其孃さんの母なる方は、餘程嚴重な方だつたらしいのです、勿論子供を愛する心には異がありませんが、其孃さんを敎育する道を誤つて居つたのであります、一本の筆代を落したのを非常に追嘖した爲めに、善良無汚な孃さんが嘘付を覺えた、而して一度嘘を云ふと終りまで嘘て通さねばならぬ樣になり、且つ母親に叱かれるのが恐ろしいのてビイ〳〵

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

してだん〲惡い事を考ひ出して、恐るべき竊盜罪を犯したのであります、幸に催眠術で悉かり此惡習慣が改まつて、今では以前の可愛い孃さんになられた云ふから、お芽出度いですが、親の愛に思慮が乏しい處のある爲めに、斯樣な氣の毒な子供になるのが澤山ある事と思ひます、然れば英國では、家庭でも學校でも不正直の外の事は大概よい加減にいたして置きますから、從つて噓を云つて其場をつくらふと云ふやうな不誠實な人が出來ません、實に理想的な家庭でもあり學校でもあります、人の心を分解して見ませば、一ツの噓も十の噓も全く輕重はありません、子女生徒が噓を云つた時に其原因を考ふれば、必ず其親教師に不注意な處があるのであります。

また日本には家庭にも學校にも噓を付かせるやうな規則を造つてあります、若し子女が守れないやうな規則、謂はば噓を付かせるやうな規則があればそれをやめる方がよいと思ひます、度々寒心するやうな事柄にあひます、曾つて親が其子供をお花見につれて行く時に、學校へは病氣缺席屆を出すと云ふやうな事を目擊いたしましたが、切角學校で誠實を敎へて居るのに、家庭で片端から破つて行くやうな始末では、何處で子供に誠實を敎へさせうか、造り事をする習慣をつけて行く中には、之が國民性となつて實に大變な事になります、幼ない頃から一時のがれ即ちゴマカして行く事が習慣となつては、之れが世渡の方法となります、實に恐ろしい事ではありませんか、惜しい事には、日本人には廉恥心を重んじ、一枚舌を使ふのをひどく惡む思想が、乏しい事であります。

第二は親切であります、人を敎ゆるには果して自分自身の行爲が、子女の敎訓となるや否やを考ひねばなりません、私の知人に飮酒する青年がありますが、飮酒に耽溺せる其人を救ひたいと思つても、殆ど其青年を導く道がないのであります、何ぜなれば其青年の父なる人が大の飮酒家でありますから、私は自分が實行する事の出來ない事は其子供に敎へない方がよいと、思ひます、私は自分の持つて居る缺乏を決して生徒には

しません、(唯だ自分が努力してよくなりたいと思つて居りますと申しますが) 母親が子供を立派に育てたいと思ふならば、先づ自らを愼まなければなりません、人生最大の苦痛は世に二ッとない親に、信服する事の出來ないことを見付けた時であらうと思ひます、親の非を世間に知らせたくないと思ふと同時に、親を尊敬したいと思ふ情が起つた時の苦闘はなか〳〵であります、私共にしても外國に居ります時には、自國の誤を知つても、之をかばゝうと勤めますが、之れは非常な苦痛であります、また母親が子供を育てます時に、自分の權利の足りない爲めに他の人の權利をかりて叱る事があります、昨日洗湯に來りました時折柄、中流以上の家庭の老夫人と若き夫人とお子さんとが矢張り參られました、所が其男子さんの吾儘な事、他人の私さへ腹が立つ位でした、二人の婦人方で色々と其坊さんをお叱りになつてもなか〳〵おきゝにならい、二人して持て餘して居らしやいましたが母親なる人が不斗三助を見て、そら番頭さんがお灸をしますよと申されたが、お灸が恐いのでおいたをやめられました、私は之を見て實に驚きました、職業から申しませば自分等より、下等の人の力をかりて大切な子供を叱つて入らしやる、二人の歴とした人があるのに何を苦るしんで、番頭などの權力を願ふのであらうゝ實に心外に思ひました、まことに些細な事のやうですが、實は大なる事であります、第一子供に番頭は無慈悲な人である事を敎へる、第二に父母は權力のないものであると思はせます、斯樣な事をなさる母親は澤山あると思ひますが、自分の持つ權利を關係のない他人に渡す即ち自分の權力を無視するのであります、世の母たる人は如何にして子供を敎育すべきかよく研究し勉强して、母親の云ふ事は何でも子供がきく丈の威權を造らなければなりません、子供に親權が行たれないやうであつては遂に警察の厄介なるやうになります、英國の母親は自分の威權を保つために、苦痛を忍んで其子供の將來を思つて、處罰いたします、然れば自分の母親が如何にやさしくても、一方には惡に對して決して一歩もゆるさな

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

いと云ふ觀念を子供に持たせる事が出來ます。
日本の繁榮を祈る爲めには、私共は自らをも修養して、研究して少なくも兒童心理通俗講義の如きを聞いて健全なる子女を造る事に勤めるのは、今日の急務てあらうと思ひます。

今一ッ上申たい事は、中流以上の家庭のお子さんがたは、吾儘てしまる所がまことに少なひやうに思はれます、西洋人の申しますに、日本は老人、子供の樂土てあると、之れは或る意味に置きましては、子供を姑息の愛を以て育てる事て、子供は何にもかも下女下男に命令して、自分の用さへ自分てはいたしません、而して小山の大將の態度て威張り散らします、それを愛するの意味を間違て母親が少しも叱りません、その爲めに實に不健全な性格を造るやうになります、知情相俟つて小兒の教育に從事いたしますならば、善良なる子供を造るのが出來ると思ひます。

然し人間は實に不完全のもので、如何なる賢母にも必ず缺點があります、また小兒の一生涯共に居て之を監督すると云ふ事は決して出來ません、そこて子供の將來現在にいつもはなれない完全無缺な力を紹介して置く必要があります、永遠無久に力ある標準即ち神と云ふ觀念を其心の中に植え込んて置かねばなりません、斯様に申上て見ますと、親權の衰微は、近頃の悲しむべき現象てあります母親が愼重な態度を以て子供を敎育しませんならば我國の前途は實に憂ふべきてあります、私共は完全なる全知全能の神に信賴して、立流な性格を持つ人物を造りたいと思ひます。

（文責記者にあり）

○改良したいと思ふ點

宮川靜美子女史

一體西洋の家庭ては、何をするにも石鹼を多く使ひますので、どんな脂の强いお料理をしたあとても、にとにとする樣な事もなく、誠に氣持が宜う御座いますが、日本の家庭ては、石鹼を使ふ事に餘り馴れません

のて、匂ひが移るとか何とか言つて容易に用ひやうと致しませんこれは大きな間違ひてあとて水て滌ぎさへすれば、決して匂ひの殘るやうな事もなく、手輕に汚れを落すことが出來るのてあります。

又、日本の臺所ては、大概坐つてお料理する樣になつて居りますから狹い家などては、一人坐はられるほかのものは寄り付く事も出來ず、又一寸退かうと思つても立つのが億劫と云ふ次第て、誠に不便至極な事が多う御座います、今後の家庭にはどうかして、立つてお料理をする習慣を養ひたいもので御座います。そして割烹臺といふ樣な者を用ふる樣になりましたら、食物を足元て取り扱ふと云ふ樣な不便なこともなくなるし、又何をするにも手輕に體を動かせるだらうと思ひます。（婦人書報）

◎底腦兒取扱法（大略）

高師教授　乙竹　君

○知情に於ける教育編制上の問題

普通の發育が充分てない底腦兒を敎育し訓陶する上に於て普通の兒童と一緒に五十人乃至六十人と云ふ具合に敎育する事は實に困難な事てある、此の樣な子兒を敎育するには、少數なる丈好結果を得る事が大てあるそれかと申して一人〳〵にしたらば果して有効てあるかと云ふに然うてはない、單純に學修させるよりも、五六人一緒にさせる方が結果がよい、理想としては十二人内外が尤も適當ならんとの說が略ぼ一致して居るやうに思はれる、經濟がゆるすなれば此の位の人數が一番よいが、これはなか〳〵六ケ敷い事てある、然ればプロシヤあたりては

最年少者　十二人迄
中年者　十五人迄
最年長者　二十人

と云つた風に標準を定めてある、

而して此等底腦兒には普通の敎育、即ち普通の兒童に學修する課目を修めしむる事が出來ようか、それは兎ても駄目てある、必須の課業、即ち修身、讀書、算術

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

と云ふ様なものを修めねばならぬ課目丈を授けた方がよいと思ふ

敎育上

一度に澤山のものを敎へるよりも確實に敎へねばならぬ、而して底腦兒は疲勞する事普通の兒童よりも餘程ひどいのである然れば敎へる時間を極く短かくして、知的練習を、絶えず繰返へさせねばならぬ、而して知的練習時間はなるべく短かくした方がよい、然し技藝例ば造花、裁縫、彫刻等のやうな手工をなす時間は比較的長くする事が出來る、然し一々に物に偏せないやうに、變化を長くしてあきさせないやうにせねばならぬ而してもしも、幾ケ所にも同じ底腦兒の組があれば、同じ時間に同じ事を修めしむる方法を取つた方がよい之れ全體が歩調を一つにして、他に心を奪はれる事なく一つのものに心を集注するからである、ことに底腦兒は外部のものに感觸する事が普通の子供と異にして居るからてある、先づ第一時間女子は、強く精神身體を刺激させざるやうして、身神を整へ腦の働を起こさせねばならぬ、

變化に對して
- 1 倦む
- 2 學得に對して心の傾向を失ふに至る然れば敎ゆるものにより多少の變化を加ふべし
- 3 死點に達す

第一種の倦怠者は
身體上の異狀を研究する事を要する

第二、第三に對しては
小兒の知の長短を研究するを要する

實に底腦兒の敎育は、殆ど荒廢した砂漠を開墾するやうなもので、砂中の水氣ある所から初めて、追々と全面に擴めなければならぬ、されば絶えず復習する事を忘れてはならぬ、

さて敎化に於て尤も注意すべきものは

言語の匡正
- 腦力の發展
- 智力の發達

の爲めである、されば敎へる人先づ自ら好き模範を示

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

し、小兒の發音、用語、文法等を匡正する事が肝要てある、敎師の言語が小兒の頭の中にて能く働くやうな用語發音言語の撰擇に注意すべきてある之れは底腦兒に限らず、一般に小兒に話す時は澤山の言葉を用ゐてはなか〳〵理解する事が出來ぬのてある、

○技藝變化の特別効化

底腦兒の特徵は身體に於ても精神に於ても將た外界のもの丶爲めに、秩序ある系統もなく、其結果不規則の習慣があるものてある、されば色々の手段を以て、之を矯正なければならぬ、まづ體操は身神に大切なるものてある事を知らねばならぬ、從來體操は身體を强壯にする爲めばかりに思はれて居るが、決してそればかりてはない、精神敎育上決して等閑にすべからざるものてある、凡て知識は五臟器より入るとのみ思ふは誤りてある、全身より入るものてある十九世紀に於ける驚くべきものとして或人はナポレオンとヘレンケラーを擧げたが）觸覺並びに筋肉より驚くべき識智を收得するは、このヘレンケラーに於て、其證を示してる事てある、知識の發達は聯合の發達てある、大腦のローランド溝の近傍に聯合作用を司る中心がある、其近くに運動の中心があつて、常に聯合の中心と相關連して働いて居るものてある、即ち知識の活動が盛なのてある、飜つて底腦兒には身體上不充分の所が至つて多いされば體操によつて凡てを調和して活動させるのてある、特に音律體操は尤も結果がよい、身體の活動と精神の活動とを常に調和させる爲めには嗜好が尤もよい嗜好によつて、子兒が工業的知識を得るばかりてなく世の中へ出て一人前の人間となれる、現在の知的陶冶の爲めに、將來の工業の陶冶の爲めにとくに嗜好の必要がある、之れ惡念惡事を遠ざけ、善念に進み得るからてある、また

○農藝的練習

が必要てある、之れ自然に親しむ事に由つて心意の發達となり、動植物に接して情を發達させ、晴朗なる空氣によつて身體の健全を得、不良少年を研べて見ると農業者間より、出づるものが少ないと云ふ事てある、

さればコロラド州に於ては園藝の勤勞をさせて不良の少年を感化して居る、農作物四季の變化は少年に多大の變化を及ぼす、故に特種學校などにては園藝の設備は必須なる條件である、

また遊戯も必要である、種々様々に手足を動かし、また色々なる器械に接して新らしき知識を收得する事が出來るのである、

○訓育上

訓育上に於ても特別の手段を要するのである、教授に於て普通より程度をひく〱すると雖も訓育上に於ては左樣でない、底腦兒の多くは、實に道德的觀念の乏しいものである、そこで賞罰が必要である、然し體罰の如きは絶對に廢すべきではないが、教育上の罰としては實に劣等なものである、教育上の目的は懲すよりも善くするのであるから、動機を考ふるとともに、眞の愛より出づる罰たる事を忘れてはならぬ、即ち罰の運用に留意せねばならぬ、然らば如何なる體罰を加ふべきや、

活動を禁止せしむる事、即ち不動無言の罰は害少なくして、効が多い、また端睨する事が必要、即ち人を罰するに眼光を以てすること

訓戒の加へ方としては、緩急、强弱用語の注意が大切である

また底腦兒は自覺自賴の念が乏しいから、干渉を餘りにしてはいけぬ

底腦兒は極端の信服と怨恨を有するものであるから、審美的教育の方面音樂であるとか、繪畫であるとか凡て見て美なるもの、聽きて佳なるものとか凡て秩序の整ふたる性質のものに由て、自然に感化を享けさせねばならぬ

○養護上

之れには充分營養物をとらせ、充分なる睡眠を與へ、注意して休養させねばなりませぬ（文責記者にあり）。

◎逗子の三日（現世の天國）

百合子

都門を離る僅に數歩にして、早や自然の香が身に迫つて來るやうに覺えた、夜來の雨に一入色添へた、濃き淡き緑樹のあいまくに、歸る幟は幼き男子の行末の謎である如く、ちらほら見るは實に長閑てあつた、眼に映つるは皆緑、望の現象は宇宙に滿ちくて居る、珍らしく青切符を懷にし、特別の對遇を受けて、心行くばかり窓外の風光を恣まゝにしつゝ、二時間の後には、早やくも逗子のステーンショのプラットホームに降ろされた、モー海の香が鼻を刺撃して、塵まみれの頭を一掃せられた樣な心地がした、一足歩みては眺めつして、德富老夫婦の御別莊に歎ばしき聲に迎へられて暫し長からぬ旅勞を慰した、この庵に住み給ふ德富大人は八十九歳、令夫人は八十二歳而して家の事をなし給ふ御長女は六十歳にて年若きは使歩きし、炊事の手傳など少女のみにて、この高砂の園にも等しき庭に矢島會頭と妹とが加はつた、會頭は七十七歳（德富老夫人のお妹なり）珍らしき集もあるものかな、庭前の松柏に棚引く藤衣の紫色にもまして、床しきは此處の住居である、庭前に茂り繁げれる緑樹の蔭には、躑躅一八なんど盛に匂ひ、この集の物語の眞理を究めて他に餘念なき、まことに超俗のそれてある、俗氣の刺撃に病めるわが頭は全く淸められて、天國に居るやうな感がした、都の事など思ひ起さんとしても、不思議に頭さへもち上げぬ、唯だ平和滿足愉快の感が頭の中を往來して居るばかりてあつた、夕げの料にとて家の後なる畠に出てゝ籠にうどさや豆などものし嬉々とした、なつかしき田園生活よ、浦山敷は此の平和なる家庭よ、郷里の樣など胸に浮べて、戀々の情しきりに催した、それから有爲の身を病魔に囚られて、此海岸に靜養するわが友を訪れ、そが導くまゝに會頭と二人して、彼の波子不動に詣てた、波さんが腰をかけたと云ふ岩も見た、靈現明らたかと申す不動尊も拜した、そして波さんの面影もかくありしならんと相像もした、悲しき運

命に泣き倒れし波さんの名殘を求めた、然れど今日の海は鏡のやうに靜かに、綠の木を縫ふて名も知れぬ小鳥が樂しく唱つて居るのみてあつた、岸邊にはヨジユムに製造すとか云ふ藻が一面に擴げられてあつた、櫻山のあたりが夜の幕にうすれ行く頃に樂園（吾は樂園と云つた）に歸つた、新鮮なる魚貝菜類は胃に驚吃を與へた事てあらう、物語りは唯だ眞理の途を辿り行くしほり、噫かくして吾は生きながら、天つ國に上りたしとまて思つた、靜かなる波の音の枕に通ふも、面白くララバイにさそはれていつしか華胥の國の人となつて、醒むれば鶯の春の名殘を惜みてか軒ちかく來て鳴く、人も海も山も鳥も皆人生の苦鬪に疲れし吾等を慰めて、力を與へて呉れる、朝の淸き集は初められた、心より讃美する歌は特に今朝は一入貴く覺えた、老人の日々の力に由りての歡話があつた、皆一日の力を以て神に感謝して集を散じた、御池の鯉に餌などやりて午後より、さる富者の別莊に招待せられた、自然の美人工の佳を盡したる此の別莊唯だ富の力の偉大なるを嘆ずるのみてあつた、此の別莊に吾等を招待して歡待せられしは同志の姉妹にて、いとゞ情しき人てあつた、此偉大なる富のもとに、君は誇らず高ぶらず心を底ふせらるゝの床しさよ、神のみ一人與へ給ふ此の賜物を君はほこらるゝならむなど思ふた、翌日は早や歸京すべき日てあつた、此朝も家族の集があつた、老人の感話にまた信仰の力を添へて此日の勤をなすべく分れた、午後より逗子開成中學校に、會頭と二人して禁酒の講話をなした、六百餘の生徒に對して眞理の幾分を分ち與へる事が出來たてあらうか、吾等は植えそして之を育つる者は神てあれば、われは信じて其種のいつか芽ざし、花咲き實を結ぶ事あるを疑はぬ、樂しき平和な淸き逗子の三日よ、實に精神上に身體上に大なる利益があつた、片時ても俗を離れて、靈の糧にのみ憧かれる事は、自分の一生にどの位の益をなす事てあらう、感謝して日々神の型に似んと日々進み行く、老人家庭の如何に美はしく、幸多き事てあらう、樂しき三日名殘惜しき逗子のステーション、吾は再び塵の世に入りて

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF CALIFORNIA

今はまた晴れぬ頭に樣々の書をゑがきつゝ、其日を感謝して送つて居る、旅行の情味は掬すべきであるか、旅行して此の如き平和な家の人となる事は一層興味多い事である

○長命であつたればこそ

德富老人

老人は八十五歳にして初めて眞の生命を得られたと云ふ事であります、老人申されるのに私は長生をしたればこそ、此の喜びに入る事が出來たのである、長命は神の特に與へ給ふ大なる賜物であります、若し自分が短命であつたら、限りなき生命に入る事が出來なかつたらう、人は長命であつて欲しいものであると、老人は永年漢籍とバイブルと比較研究をなして、遂に悟られたと云ふ事であります、長命の秘決は何であるか、身體を大切にし、精神を修養する事であります

内外通信

○本部（地球節祝賀會後）

五月廿八日午後三時半より、女子學院に於て常置員會を開く、出席者、矢島、本多、井深、小崎、デビス、大關、粟屋、竹中、鈴木、横倉の諸姉なり本部の議事並に可決せし件左の如し

一、慈善演藝會純益金五百餘圓を折半して、慈愛館と本部運動費に寄附す、
金百五十圓本部運動費中へ、金百圓は婦人新報補助として金十圓保田登代子姉良人の逝去により香料として進呈、金七圓餘少年禁酒軍賞與金の一部として守屋姉へ寄附す

二、第十八回大會期日は七月十二日より十五日迄と定む

三、大會執行順序につき議する處ありたる後ち凡てを委員に附托する事に決す

四、前述の百五十圓を利用して、將來工女課長白井氏擔任の愛隣社（工女を敎養し神身に慰安を與ふる

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

目的を以て設立せられし會）を補助し且つ白井氏と協議の上該事業を本部の事業となす事に議決し凡ての交渉を小崎千代子姉依托す

五、大會接待費募集の方法は在東京各支部に割りあて不足は本部役員責任を負ふて募集すべき事

右終り會頭の厚意になれる夕餐を喫し、談笑の中に散會せしは午後八時なりき、

役員消息、○矢島會頭書記横倉秀は五月上旬逗子に二日間靜養し、私立開成中學校に於て矯風問題につき講演せり

○五月二十一日より三日間名古屋に開催の、中央慈善協會の大會に慈愛館を代表して、矢島會頭、河原ます子出席せらる會頭には該地支部の盛なる集會に列席す

○小崎千代子姉は殆ど半年間病床になやまれしも漸く數日前全快して本部常置員會に列席せらる神の恵を深く謝す

○ストラクト女史は五月上旬より九州地方に遊説せられ至る處好結果を得られつゝあるよし

○守屋東子姉も同じく五月上旬より關西地方に遊説せられたり

○堺

三月十五日午後二時より堺基督教會に於て母の會開催來會者三十七八名例の如く讃美、聖書朗讀、祈禱後開會、大阪川口教會牧師名出保太郎氏の「婦人ノ王國」と題して婦人殊に人の妻、或は母なる者の必ず心得べき適切なる演説ありたり同師の祈禱、讃美歌祝禱にて閉會一同希望に滿ちて散會せり雨天の爲め欠席者多かりしは惜むべきことなりき

四月十七日日曜日午後一時半より日本基督堺教會に於て少年會開催來會者は當地五教會附屬日曜學校生徒教師並に小數の會員にして百四十名斗なりき尾形夫人司會の下に讃美（四一八）聖書朗讀祈禱尋て日曜世界西坂安次郎氏の簡單明瞭而も面白く兒童に深き印像を與ふる有益なる談話ありき次に同氏より眞の神と云ふを即席に歌ひ且記憶し得る歌を習ひ終りに唱歌を合唱し

祈禱を以て閉會し菓子の饗應あり兒童等喜び勇みて歸途につきぬ

新入會者

島村タマ子姉　　大野ヌイ姉

○明治四十三年五月十二日　守屋東女史來堺せられ午後八時半より日曜學校教師會を日本基督堺教會に於て開催す讃美、聖書朗讀二名の兄弟特に此集會の爲め主の御指導を祈願せり次に女史演壇に立たれ酒煙の害の道德上に生理上に經濟上に及ぼせる個人、家庭、國家社會を通じて夥しきことと又其害の遠く子孫に及ぶことを圖解などして委しく說明せられ此等中毒者にして其有害を知る者と雖も其欲望を制する能はずして何時しか其捕虜となるの愚を歎じ吾等は先づ第一着に未だ其味を知らざる少年者に對し酒煙の有害を深く印像して其身を神の意に適ふ聖き活ける祭物として神に献ぐる健全なる第二の國民を作ることが急務なりと最も懇切に述べられたり了りに三名の姉妹此事業の愈々發展せんことを祈られ讃美祝禱以て閉會時に十時前來會者三十餘名

翌十三日午後二時よりテモテ教會に於て地久節祝賀會開催萬代夫人司會讃美、聖書朗讀、茲に恭しく國母陛下の御誕辰を祝し皇室の御萬歲を奉祈國歌合唱續て守屋女史陛下の御高德又萬民の爲め御叡慮の程恐察し奉つり吾等矯風會員と互に手を携へ鴻恩の萬分一に酬ひ奉る爲め家庭國家社會を亂す酒煙草を除去し以て矯風事業に精勵すべきことを親切に演說せられたり後三名の姉妹特に我皇室の御隆盛と一日も早く聖書の福かれんことと並に禁酒禁煙の世に廣く行はれんことを熱心に祈禱され頌歌を合唱して閉會す來會者二十六七名十三日午後八時より日本基督堺教會に於て再び日曜學校教師會を開き守屋女史少年禁酒軍の組織教授法等に就委しく說かれたり三回に渡る熱心なる女史の御演說により一同に多大の感動を與へられ早晩少年禁酒軍の設立を期し女史に會員一同に代り深く感謝の意を表す

○大阪

五月一日午後一時より當市西區土佐堀青年會館に於て少年少女大會を催ふす來集せる日曜學校數約三十生徒數約八百名西部美以教會日野原牧師の司會にて一同讃美歌四百廿三番を合唱し同師の祈禱日曜學校課長西野姉の開會の辭ありそれより各校兒童の唱歌、演說對話諳誦等ありしが中にも博愛社少女の無邪氣なる唱歌は人々を感動せしめ又ウヰルミナ校一少年の禁酒演說は上出來なりき尙當日は日曜世界主筆西阪保治氏の有益なるしかも面白き奬勵ありて各兒童に大滿足を與へたり午後四時頃一同君が代を二唱し浪華教會杉田牧師の祝禱を以て閉會せり而して來會の各兒童に菓子を配布し來年の大會を相約してそれ／＼歸路につきぬ

○佐賀

佐賀婦人矯風會は毎月第一水曜日を以て例會を開き出席者大體二十人を上下し毎會此道に志高き名士を聘して聽講を務む

役員改選會を五月十一日午後二時よりリッパード女教師方に催し讃美聖書祈禱の後會長和佐さく姉は役員滿期改選の譯を告げ本會の規則書を村きく孃に賴り朗讀なさしめ書記をして投票紙を配らせ來會有權者十五名に對し和佐姉は會長据置に同く渡邊みちよ孃は又會計に再選せられ新任書記に野口菊子姉、通信書記中島とし姉何れも當選せられ此日新入會者は眞宗生命保險の小林介夫人外一人あり尋て會計の報告終りに一同主禱を捧げて閉會を告げ後にリッパード夫人より茶菓の饗應ありて談話の上散會せり

新役員　投票結果

會　長　和佐さく子（再選）
會　計　渡邊道代子（同）
記錄書記　野口きく姉（新任）
通信書記　中島とし姉（同）

以上

佐賀基督教婦人矯風會は六月一日午後二時より花房小路の幼稚園にて相催し特に會員の親睦を結ぶ爲めにリッパード令夫人教授の下に會員總掛りとなりて簡易なる西洋料理を作りてともに風味し又室内寫眞を撮り同三時半より讃美歌(一同)聖書、祈禱(玉井令夫人)清淨なる夫婦(和佐さく)と題し創世記一章廿七、に據り聽講せし會員二十一名此日新に入會を約せられしは岡部令夫人にて會員相互の親善には尤も有益にありし

○前橋

四月廿一日今秋前橋に於て開かるゝ共進會開催中上毛基督教婦人矯風會聯合の働きに就て協議せん爲め各支部の委員集合して委員會を高崎市赤阪の星野きよ子夫人の邸に開く高崎の星野福田の兩姉富岡の岡部金澤の兩姉安中原市を代表して太田姉前橋より野口松宮平賀田中熊谷の諸姉出席す午前十一時松宮しん子姉司會にて祈禱の後同姉より今回の事業たる(迷子保護預所並に無料休憩所の設置風矯上に關する印刷物の配布及公開演説會開催)等に就て詳細に説述せられ各委員は相談に相談を重ねて重なる件として(一)豫算の資金に對し各支部は能ふ限り出金し尙廣く同情者の據金を仰ぎて資金を作る事(二)專任有給事務員を採用すること但し人選は前橋に一任せらるべきこと(三)今秋上毛聯合矯風大會を前橋に開き上毛矯風會の恩人故岩佐もよ子刀自の紀念會を催すべき事等を議して星野夫人の好意になれる中食をいたゞき各々胸襟を開きて主の名の爲めに語合ひ喜びと望に滿ちつゝ午後二時といふに會を散じぬ

五月二十三日迷子保護事業に就て協賛會の承認を得べくペットレーー夫人松宮熊谷の兩姉は協賛會長たる知事を訪問す折よく渡邊警察部長も來合され知事部長御列席の處にて松宮姉より矯風會の主義組織より這回計畫の働きを簡明に述べられたれば兩氏も大に贊同の意を表され多大の好意を以て出來得る丈けの便宜を計るべく勿論警察との聯絡して爲さゞるべからざる事業なれば尙能く熟議し置くべしとの言葉に一同一段の心强

さを覺えぬ暇に際し若し共進會案内編輯せらるゝ砌にはぜひ此事業紹介の爲め餘白を與へられん事を懇願して官邸を辭しぬ

○筑前若松

三月十四日より十六日に到る

慈善賣店狀況報告

十四日。一ヶ月の努力空しからず豫想外の多數出品を得て正午より開店

場所の不適當なりしためか或は廣告法の不充分なりし爲めか兎も角も人足あまりにはかゝしからず參拾餘圓の賣上げ高にて初日は終り翌日は終日の降雨にて昨日に勝る淋しさ夜に入るも燈火のみ赫々として人通り稀なり拾餘圓の收入にて淋しく閉店　第三日は天父の御惠に空さへ名殘りなく晴れて長閑なる云はん方なし朝の程より門訪ふ人多く正午までの豫定も遂に夜迄に延べられていよく閉會收入は第一日にも增して、殘品はそれく會員の手に因りて賣り販かれ下の如き收入を得（勿論初めての事とて設備品購入費に多く費されしは已むなきことならん）之れ偏に神の御力會員の努力の結果に他ならずこの事業にたづさはりし各人の有形に無形に得られし利益は黃金にも勝るを覺ゆ

出品材料費
金八拾七圓貳拾七錢五厘

雜費
金九圓八拾壹錢

總收入
金百〇四圓四拾七錢

差引純益金拾貳圓貳拾六錢

外に寄附金貳圓六拾錢

○甲府

去る四月末ストラト先生の御出を願ひ丁度一週間御滯在幸に當地の青年婦人矯風會、婦人矯風會の集會を初めとし都合十一回の御講演を願ひしことは當地のために非常に感謝いたし居りぬ先生の御講演を伺ひし人

數は三千人に達し今回はなるべく青年男女に矯風の精神を吹き込み度く當市内にある中學校、師範學校、高等女學校をはじめ男女の學校七校、當市小學校教師全體、日曜日には教會にて演説會を催し婦人矯風會の集にも九十名程の出席者これあり新入會々員も十名ありたり然れど當市の如き田舍にても一年間には隨分當地を去る〻人多し當地にては幸に毎月一回は必ず集會をなす役員選擧の結果

會長　キラム氏
副會長　白石こたき
會計　林ともゑ
書記　渡邊しげ
　　　山田たき子
花之課　宇東ちよ子
　　　山本よね子
軍人課　大木とよ子
　　　島田しまじ

○宇都宮

集會當日は不幸にも大雨て集會者僅かに四名讃美祈禱をさゝげ後會長の發議により會員一同に何か責任を負はせ各々に幾分の盡力を願ふもおもしろき事ならんとて衛生課文學課交際課の三科を新に設け會員凡て其命ぜられし課のため盡力する事に決定し其由を各會員にも傳へぬ五月八日例會を開く西洋料理コンスターチプッデンク製法をフライ師より教へられ集まられし十五名同日青森火災に付何か矯風會より罹難者に送附する樣いろ〳〵と相談す折からに當市の各教會を代表してメソヂスト教會牧師長谷川氏來訪當市の五教會が矯風會の後援者となりて市の有志者より物品を集め當會の名儀を以て先方に送るは如何んとの事故會長始め一同大賛成いたし衣類穀類總額六十圓ほどの物を昨日送附したり

廣告

婦人新報領取書は紙面の都合により次號に掲載す

尾島眞治先生著

讃美歌の説明

定價十五錢
郵税四錢

讃美歌の教會の必要なるは申す迄も御座いません殊に御婦人方には最も愛唱されるもので御座いますが仲には讃美歌の由來も御存知なく文句の意味も解らずに御居での方が少く御座いません。本書は讃美歌の作歌者の傳記、作歌の由來を記載し、字解の部に於ては歌中の分り悪い處を註が附けてあり、體裁は小形讃美歌と同形で携帶に便利です。

ジコボイス原著　大宮季貞 鈴木浩二 兩先生譯

教授の秘訣

定價卅錢
郵税四錢

子供に物事を教へるの丶六ケ敷い事は申す迄も御座いませんが、見えざる神樣の事や、魂の事や、愛の事などを教へる日曜學校の教授は、其中での一番六ケ敷い事で御座います。本書は學理と實際との上より日曜學校の秘訣を説をいたもので、日曜學校教師の方は勿論、御子樣をお持ちの親御樣も御購讀になれば、必ず有効の事と信じます。

宮川經輝先生著

心靈の修養

定價壹圓
郵税八錢

先生の説教二十篇を蒐めたものであります。本書は殊に家庭に關した説教が多く、婦人には有益であります。體裁も美麗にて書棚の美觀を添へます。

原田助先生著

信仰と理想

定價六十錢
郵税六錢

先生の文集であります。靜思、漫錄、談叢等の諸篇に分れて居りまして信仰に進み、理想に生きんとする婦人方には趣味深き本で體裁は頗美麗に製本致して御座います。

發行　東京京橋區尾張町　振替東京五五參　警醒社書店
本郷區春木町二ノ廿三　警醒社支店

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

明治四十二年三月十二日第三種郵便物認可

東京市京橋區西紺屋町二十六七番地　株式會社秀英舍印行